

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（ご案内）

一般社団法人北陸建設アカデミー
新潟労働局長登録第163号

労働安全衛生法の定めるところにより、次の作業を行う場合は、労働局長に登録する教習機関が行う標記の技能講習を終了した者のうちから各作業現場ごとに作業主任者を選任し、その者の直接指揮監督のもとで作業を行わせなければならないことになっています。

対象作業

(1) 地山の掘削

掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削の作業（ずい道及びたて坑以外の坑の掘削、碎石法第2条に規定する碎石のための掘削作業を除く。）

(2) 土留め支保工の組立て、解体

土留め支保工の切りばり又は腹おこしの取り付けまたは取りはずしの作業

1. 日 程 年間スケジュールをご確認ください。
2. 会 場 胎内市黒川 91 （一社）北陸建設アカデミー
3. 講習内容

日 程	科 目	時 間	
		一般受講者 (17 時間コース)	科目一部免除者 (3 時間コース)
1 日目	作業の方法	7 時間	免除
2 日目	作業の方法	3.5 時間	免除
	工事用設備、機械、器具 作業環境	3.5 時間	免除
3 日目	作業者に対する教育	1.5 時間	1.5 時間
	関係法令	1.5 時間	1.5 時間
合 計		17 時間	3 時間

* 講習終了後に修了試験を行い、合格者に対して修了証の交付を行います。

4. 受講資格（年齢 21 歳以上）

講習時間	受 講 資 格
17 時間コース	<ul style="list-style-type: none"> ・地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者 ・学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に従事した経験を有するもの ・地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習規程第1条の各号に掲げる者で、当該訓練を修了した後2年以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に従事した経験を有するもの
3 時間コース	<ul style="list-style-type: none"> ・土木施工管理技士1級及び2級の資格を有するもの

5. 受講料

コース名	受講料	テキスト代	合計
一般受講者(17時間コース)	28,900円	3,000円	31,900円
科目一部免除者(3時間コース)	22,800円		25,800円

6. 定員 30名

7. 申込～受講までの流れ

①「受講申込書」を作成

- ・「受講申込書」は、Web サイトからダウンロードできます。郵送、FAXで受け取りをご希望の方は北陸建設アカデミーまでお問い合わせください。
- ・「受講申込書」に必要事項を記入し、写真を貼付してください。

申込写真) 6ヶ月以内に撮影されたもの(3cm×2.5cm、正面、無帽、無背景)

裏面に氏名記入の上、受講申込書にのり付けしてください。

*コピー用紙などの用紙を使用したデジタル印刷写真は認められません。

②お支払い(銀行振込)

- ・受講日の**1週間前**までに下記口座へお振込みください。

【口座】第四北越銀行 中条中央支店 【預金種目】普通 【口座番号】5037327

【名義】一般社団法人北陸建設アカデミー 【カナ】シャ)ホクリクケンセツアカデミー

*振込手数料は振込者がご負担ください。

③必要書類を提出

- ・受講日の**1週間前**までに下記の書類を郵送、FAX又はメールでご提出ください。
*FAX・メールで提出される方については、申込書原本は講習会までに郵送するか、受講当日受付時に提出してください。

必要書類) (1)受講申込書

(2)本人確認書類(自動車運転免許証、もしくは氏名、生年月日、及び住所を確認できる公的機関が発行したいずれかの書類)の写し(両面)

(3)振込明細書の写し

(4)受講科目の一部免除を希望する方は、免除事項を証明する免許証、修了証の写し

*受付時に原本を確認いたしますので必ず持参ください。

④受講のお知らせ受取り

- ・申込確認後、受講のお知らせをお送りしますので、到着後すぐにご確認ください。
*受付時間、当日の持参品等大切なお知らせを記載しております。
受講のお知らせが届かない時や紛失した場合は北陸建設アカデミーまでお問い合わせください。

建設業の法人様へ

この講習は、人材開発支援助成金の対象です。

助成金をご利用の方は受講申込書の助成金利用欄に記入してください。

助成金の申請方法、その他詳細については、所轄の労働局へお問い合わせください。

※制度の詳細については、厚生労働省のホームページをご確認ください。

CPDS(継続学習制度)について

この講習は、CPDS(継続学習制度)の対象です。

受講証明書を希望する方は**受講日の1週間前**までにご連絡ください。

(事前にお申し出がない方には交付できません。)

※CPDS(継続学習制度)の詳細については、(一社)全国土木施工管理士会連合会の

ホームページをご確認ください。